

取組事例

(所定外労働削減・**年休取得促進**・多様な正社員・朝型の働き方・テレワーク)



企業名：株式会社コロナ	所在地：新潟県三条市
社員数：1,847名	業種：製造業

取組の目的：

年次有給休暇の取得促進、使い勝手の良い休暇・休業制度の整備を通じて、社員が働きやすい環境づくりを推進する。

取組の概要：

〈現在の取組〉

○ トップメッセージ

企業発展の原動力は“人”であり、人財が育つためには、明朗・愛和・喜働の職場づくりが必要であると考え、社員が働きやすい職場環境を実現するためにワーク・ライフ・バランスに配慮した各種制度の整備と取組を推し進めている。

○ 年次有給休暇取得促進の取組

会社で年次有給休暇の取得目標日数を設定し、その目標達成に向け全社員から2カ月に1回、当月の休暇取得予定日を申告してもらう取組を年間を通じて行い、年次有給休暇の取得促進を図っている。なお、休暇取得予定日は上司が確認し、休暇の取得が進んでいない部下がいれば個別に声を掛け、必要に応じて仕事の調整を行うなどして、休暇が取りやすいよう配慮している。

○ リフレッシュ休暇制度

リフレッシュ休暇制度を設け、勤続10年を超えた社員には連続3日間、勤続20年を超えた社員には連続4日間、勤続30年を超えた社員には連続5日間の有給休暇を、節目の翌年度に付与している。

○ 私傷病等積立休暇制度

繰越できず消滅する年次有給休暇を、1年5日を限度として最大40日まで積み立て、私傷病の療養、育児、介護、ボランティアに利用できる積立休暇制度を設けている。

○ 入社3カ月後での年次有給休暇付与

ワーク・ライフ・バランスに配慮し、入社3カ月経過後に10日の年次有給休暇を付与している。

○ 育児、介護に対する支援

育児休業は満2歳まで、育児短時間勤務は小学校就学前までを上限とし、介護休業と介護短時間勤務は通算して1年間までとする制度を設け、仕事と育児、介護の両立に対する支援を行っている。また、短時間勤務は所定労働時間を5時間、6時間、7時間から選択できるようにしている。

〈今後の取組〉

- 今後はノー残業デー等の設定による所定外労働時間の削減、年次有給休暇の一斉取得による有給休暇の取得促進、フレックスタイム制の導入による働き方改革の検討等を進めていく。

現状とこれまでの取組の効果：

- 年次有給休暇取得促進の取組を始めた平成26年度は前年度に比べ年次有給休暇の取得日数が20%以上向上した。リフレッシュ休暇についてはほとんどの社員が取得している。
- 私傷病積立休暇は病気療養が長期間に及ぶ場合等に安心できる制度と社員から認識され、活用されている。
- 育児、介護の短時間勤務は、5時間、6時間、7時間から選択できるようにしたため、社員が個々の事情に応じて選択し、仕事と生活のバランスを取る姿が見受けられるようになってきた。

(H27. 4)